



第 23 回（令和 8（2026）年度）「日本学術振興会賞」受賞候補者推薦要項

1. 趣旨

我が国の学術研究の水準を世界のトップレベルにおいて発展させるためには、創造性に富み優れた研究能力を有する若手研究者を早い段階から顕彰し、その研究意欲を高め、研究の発展を支援していく必要があります。この趣旨から日本学術振興会は、平成 16 年度に日本学術振興会賞を創設しました。

2. 対象分野

人文学、社会科学及び自然科学にわたる全分野

3. 授賞

授賞数は 25 名以内とし、受賞者には、賞状、賞牌及び副賞として研究奨励金 110 万円を贈呈します。

なお、日本学士院により、日本学術振興会賞受賞者の中から日本学士院学術奨励賞受賞者が選考されます。

4. 対象者

国内外の学術誌等に公表された論文、著書、その他の研究業績により学術上特に優れた成果を上げたと認められる者のうち、令和 8（2026）年 4 月 1 日現在以下の 1) から 3) の条件を満たす者とします。

なお、日本学術振興会は、これから社会における学術の発展には多様性、とりわけ女性研究者の活躍が非常に重要であり、日本においてはこれが喫緊の課題であると考えています。一方、我が国の女性研究者の割合¹に比して、これまでにご推薦いただいた候補者の女性割合は極めて低いというのが現状です。

各研究機関、学協会におかれでは、各研究機関や学協会における女性研究者の割合も念頭に、女性候補者の積極的な推薦をお願いいたします。

また、本賞では複数名の推薦も歓迎しておりますが、以上の理由により、複数の候補者をご推薦いただく際は、女性候補者の推薦を必須とします。

1) 次の a) 又は b)を満たすこと。

- a) 日本国籍を有する者（海外在住の日本国籍を有する研究者を含む。）
 - b) 外国人であって我が国で 5 年以上研究者として大学等研究機関に所属しており、今後も継続して我が国で研究活動を予定している者
- 2) 45 歳未満であること（出産・育児による休業等に関する例外取扱いについては、下記※ 3 を参照）

¹ 令和 4 年度学校教員統計調査においては、45 歳未満の大学の本務教員に占める女性の割合は 30%。

3) 博士の学位を取得していること（博士の学位を取得した者と同等以上の学術研究能力を有する者を含む。）

※1 過去に推薦されたことがある者であっても、推薦することができます。

※2 推薦は2年間有効としているため、第22回（令和7（2025）年度）に推薦された候補者のうち令和8（2026）年4月1日現在で年齢要件を満たす候補者については今回推薦がない場合でも今回の審査の対象となります（キャリーオーバー）。

なお、第22回（令和7（2025）年度）に推薦された候補者が、その後の研究活動により新たな研究業績を重ねていると思われる場合については、改めて推薦されることがあります。

※3 大学等研究機関の長が当該機関に雇用されている候補者を推薦する場合であって、人事記録等により確認できる候補者の出産・育児による休業等（休暇、休職、離職を含む。）に伴う研究活動の中断期間が通算3ヶ月以上であることを推薦者が認める場合は、47歳未満とします。

5. 推薦権者

- 1) 機関長推薦 我が国の大学等研究機関又は学協会の長
- 2) 個人推薦 優れた研究実績を有する我が国の学術研究者（海外在住の日本国籍を有する学術研究者を含む。）

※自薦は受け付けません。

6. 応募方法

日本学術振興会賞の推薦は電子申請システムを通じて受け付けます。電子申請システムに登録（アップロードを含む。）を行うとともに、一部資料については紙媒体で提出してください。書類の作成にあたっては、本事業のウェブサイトに掲載している「提出書類の記入要領」及び「Q & A」を参照してください。

- ・本事業ウェブサイト https://www.jsp.go.jp/j-jps-prize/yoshiki_01.html
- ・電子申請システム <https://area18.smp.ne.jp/area/p/l0tj9tjob1mdpcn3/HewG4B/login.html>

電子申請システムの利用にあたっては、電子申請システム用ID及びパスワードが必要となります。（電子申請システムは、令和8（2026）年2月27日（金）から使用可能）

1) 機関長推薦の場合

電子申請システム用のID及びパスワードは、過去5年間に本賞への推薦のあった機関事務局宛に電子メールにて通知します（令和8（2026）年2月下旬通知予定。）。2月下旬になっても受領できない場合は、令和8（2026）年3月13日（金）までにご連絡ください。

なお、過去5年間に本賞への推薦がない機関のうち、今回新たに推薦を行う予定の機関については、令和8（2026）年3月13日（金）までに、電子申請システム用ID及びパ

スワード発行を希望する旨、メール（宛先：jsps-prize@jsps.go.jp）にてご連絡ください。（件名は「日本学術振興会賞電子申請用 ID 等発行希望」としてください。）

2) 個人推薦の場合

電子申請システム用 ID 及びパスワード発行を希望する旨、メール（宛先：jsps-prize@jsps.go.jp）にて令和8(2026)年3月13日（金）までにご連絡ください。

（件名は「日本学術振興会賞電子申請用 ID 等発行希望」としてください。）その後の手続きの詳細は本会からのメール返信をご参照ください。

提出書類	電子申請	提出部数（紙媒体）
① 受賞候補者推薦名簿（様式1）	—	原本1部
② 推薦書（様式2）（1ページ目） ③ 推薦書（様式2）（2ページ目） ④ 推薦理由書（様式3）※1 ⑤ 業績調書（様式4）	スキャンし、②～⑤の順番でPDF結合させた上、1つのデータとしてアップロードする。	
⑥ 業績調書一覧（様式4別紙） ⑦ 業績資料（論文の別刷・著書等から5件以内）※2	—	各5部

様式1、様式2（1ページ目）は電子申請システムでダウンロードしたものを使用してください。それ以外の様式等は、本事業のウェブサイト（https://www.jsps.go.jp/j-jsps-prize/yoshiki_01.html）よりダウンロードしてください。

※1 ④「推薦理由書（様式3）」は、推薦者以外の2名から、それぞれ作成いただけます。

※2 ①「受賞候補者推薦名簿（様式1）」、⑥「業績調書一覧（様式4別紙）」、⑦「業績資料」は紙媒体で提出してください。⑦「業績資料」は、⑤「業績調書（様式4）」の「II【研究業績】」で○を付した特に重要な業績の番号に一致するようそれぞれ番号を論文の別刷等の表紙に記入し、上から若い番号順に取りまとめ、⑥「業績調書一覧（様式4別紙）」とともにクリップ留め等してください。

7. 受付期間

令和8(2026)年4月1日（水）～4月6日（月）17:00（必着）

※電子申請システムは、令和8(2026)年2月27日（金）から使用可能。

※電子申請システム上での「電子申請」は令和8(2026)年4月6日（月）17:00までに完了願います。完了期限後は電子申請システムにログインできなくなります。

※電子申請システムでは手続きが完了していても、6.応募方法「提出書類」が期限までに到着しない場合には、申請を受理しません。提出物の配達遅延、紛失等については原則考慮いたしませんので、特定記録郵便等、機関側にて本会への到着が確認可能

な提出方法を使用してください。本会への到着確認問合せには対応いたしません。

8. 選考方法

推薦のあった候補者について、研究分野別、男女別の推薦状況を考慮しつつ、日本学術振興会に設置する審査会において選考し、受賞者を決定します。

9. 選考基準

以下の基準により日本学術振興会賞受賞者を選考します。

- 1) 創造性・独創性に富み、卓越した研究業績を上げていること（研究業績）
- 2) 将来更なる研究の発展が見込まれ、世界をリードする研究者に成長すると期待されること（将来性）

※ 過去の日本学術振興会賞受賞者の授賞対象となった研究テーマと今回の候補者の研究テーマが密接に関連している場合は、候補者の独自性が明確であることが求められます。

10. 選考結果の通知

令和8(2026)年12月下旬頃、推薦者に通知します。

なお、日本学士院学術奨励賞については、同院において選考され、令和9(2027)年1月中旬頃、受賞者に直接通知されます。

11. 授賞式

令和9(2027)年1月から2月頃に行う予定です。詳細については、選考結果とともに受賞者に通知します。

12. 個人情報の取扱い

下記の個人情報の取扱いについて、候補者の同意を得てください。

推薦書等提出書類に含まれる個人情報については、「個人情報の保護に関する法律」及び本会の「保有個人情報等保護規程」に基づき厳重に管理し、本会の業務遂行のみに利用（データの電算処理及び管理を外部の民間企業等に委託して行わせるための個人情報の提供を含む。）します。その他、日本学術振興会賞受賞が内定した候補者に係る推薦書等提出書類は、日本学士院学術奨励賞選考のため日本学士院に提供します。

なお、授賞対象となった場合、受賞者の氏名、顔写真、所属機関・職名、生年、出身地、専門分野、略歴及び授賞の対象となった研究業績等が公表されます。

また、EUを含む欧洲経済領域（EEA）及び英国に所在の研究者の個人情報が推薦書等提出書類に含まれる場合は、「GDPR (General Data Protection Regulation : 一般データ保護規則)」及び英国の一般データ保護規則に沿い、上記取扱いについて当該研究者の同意を得てください。GDPR等の詳細に関しては、以下のウェブサイト等を参考にしてください。

- ・個人情報保護委員会

<https://www.ppc.go.jp/enforcement/infoprovision/laws/GDPR/>

https://www.ppc.go.jp/enforcement/cooperation/cooperation/brexit_210628/

13. その他

- 1) 推薦書等の提出（送信）後、その記載事項を変更し、又は補充することは認められません。
- 2) 提出された推薦書及び業績資料等は返却しません。
- 3) 選考結果に対する問い合わせには応じかねます。
- 4) 受賞者としてふさわしくない行為又は推薦書類に重大な虚偽が発覚した場合は、授賞後であっても授賞を取り消すことがあります。
- 5) 受賞者には、我が国の学術の振興、本会の事業の充実等のため、協力を依頼することがあります。

14. 推薦書類（紙媒体）の提出先及び問い合わせ先

推薦書類は下記へ、配達記録の残る方法での送付によって提出してください。また、配達会社のウェブサイト等で到着の確認をしてください。

〒102-0083 東京都千代田区麹町5-3-1

独立行政法人 日本学術振興会

人材育成事業部 人材育成企画課 「日本学術振興会賞」 担当

TEL:03-3263-0912 Email:jsps-prize@jsps.go.jp

本事業ウェブサイトURL

<https://www.jsps.go.jp/j-jsps-prize/>

参考

I 第22回（令和7（2025）年度）日本学術振興会賞について

1. 推薦状況

第22回（令和7（2025）年度）			前回からの候補者※2	合計
機関推薦	個人推薦	計※1		
326名 (327名)	7名（8名）	331名 (329名)	165名（141名）	496名 (470名)

（ ）内は、前年度の人数

※1 重複推薦は1名で計上。

※2 日本学術振興会賞の推薦書は2年間有効。前年度の被推薦者から受賞者を除いた者のうち当該年度の4月1日時点で年齢の要件を満たす者を審査対象者とする（前年度の被推薦者が、今年度も推薦された場合は、今年度の推薦として計上）。

2. 日程

推 薦 依 賴	令和7（2025）年1月28日
推 薦 書 受 付	令和7（2025）年4月2日～7日
査 読 (学術システム研究センター)	令和7（2025）年4月～ 令和7（2025）年9月
審 査 会	令和7（2025）年10月31日
受賞者決定報道発表	令和7（2025）年12月16日
授 賞 式	令和8（2026）年2月3日

II 過去の受賞人数

	日本学術振興会賞	日本学士院学術奨励賞
第 22 回（令和 7 年度）	25 名	6 名
第 21 回（令和 6 年度）	25 名	6 名
第 20 回（令和 5 年度）	25 名	6 名
第 19 回（令和 4 年度）	25 名	6 名
第 18 回（令和 3 年度）	25 名	6 名
第 17 回（令和 2 年度）	25 名	6 名
第 16 回（令和元年度）	24 名	6 名
第 15 回（平成 30 年度）	25 名	6 名
第 14 回（平成 29 年度）	25 名	6 名
第 13 回（平成 28 年度）	25 名	6 名
第 12 回（平成 27 年度）	25 名	6 名
第 11 回（平成 26 年度）	25 名	6 名
第 10 回（平成 25 年度）	25 名	6 名
第 9 回（平成 24 年度）	24 名	6 名
第 8 回（平成 23 年度）	24 名	6 名
第 7 回（平成 22 年度）	25 名	6 名
第 6 回（平成 21 年度）	25 名	6 名
第 5 回（平成 20 年度）	24 名	6 名
第 4 回（平成 19 年度）	23 名	5 名
第 3 回（平成 18 年度）	25 名	5 名
第 2 回（平成 17 年度）	24 名	5 名
第 1 回（平成 16 年度）	25 名	5 名